

令和 2 年 第 2 回

伊根町議会定例会会議録

令和 2 年 6 月 9 日（第 1 号）

伊 根 町 議 会

令和2年 第2回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和2年 6月9日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和2年 6月 9日 9時26分			議長	上辻 亨	
	散会	令和2年 6月 9日 14時12分			議長	上辻 亨	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	松山 義宗	○	6	大谷 功	○	
	2	佐戸 仁志	○	7	和田 義清	○	
	3	長谷川 貴之	○	8	濱野 茂樹	○	
	4	中嶋 章	○	9	上辻 亨	○	
5	山根 朝子	○					
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町長	吉本 秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山 富夫	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	岩佐 好正	○	教育次長	石井 明博	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	須川 清広	○	
	企画観光課長	千賀 和孝	○	代表監査委員	坂中 宗一郎	○	
住民生活課長	増井 和彦	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀 さゆり	○	
会 議 録 署 名 議 員	2番	佐戸 仁志		5番	山根 朝子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和2年 第2回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和2年6月9日(火)

午前 9時26分 開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 行政報告 |
| 日程第 5 | 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度伊根町一般会計第5回補正予算) |
| 日程第 6 | 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度伊根町一般会計第1回補正予算) |
| 日程第 7 | 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町町税条例等の一部改正) |
| 日程第 8 | 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正) |
| 日程第 9 | 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町国民健康保険税条例の一部改正) |
| 日程第10 | 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町介護保険条例の一部改正) |
| 日程第11 | 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町町税条例の一部改正) |
| 日程第12 | 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町国民健康保険条例の一部改正) |

- 日程第 1 3 議案第 3 4 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町介護保険条例の一部改正）
- 日程第 1 4 議案第 3 5 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正）
- 日程第 1 5 議案第 3 6 号 令和 2 年度伊根町一般会計第 2 回補正予算
- 日程第 1 6 議案第 3 7 号 令和 2 年度伊根町国民健康保険特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 1 7 議案第 3 8 号 伊根町固定資産評価審査委員会条例及び伊根町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 3 9 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 4 0 号 伊根町奨学基金条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 4 1 号 伊根町固定資産評価員の選任について
- 日程第 2 1 議案第 4 2 号 伊根町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 日程第 2 2 議案第 4 3 号 農業委員会委員の任命について（小原澄晴氏）
- 日程第 2 3 議案第 4 4 号 農業委員会委員の任命について（村井英敏氏）
- 日程第 2 4 議案第 4 5 号 農業委員会委員の任命について（上山徳和氏）
- 日程第 2 5 議案第 4 6 号 農業委員会委員の任命について（井上一明氏）
- 日程第 2 6 議案第 4 7 号 農業委員会委員の任命について（一井京一氏）
- 日程第 2 7 議案第 4 8 号 農業委員会委員の任命について（竹原勇次郎氏）

- 日程第 28 議案第 49 号 農業委員会委員の任命について（山口忠司氏）
- 日程第 29 議案第 50 号 農業委員会委員の任命について（大西一彰氏）
- 日程第 30 議案第 51 号 農業委員会委員の任命について（小西俊朗氏）
- 日程第 31 議案第 52 号 農業委員会委員の任命について（三野治郎氏）
- 日程第 32 議案第 53 号 農業委員会委員の任命について（岡田博美氏）

会議に付した事件

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 行政報告 |
| 日程第 5 | 議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度伊根町一般会計第 5 回補正予算） |
| 日程第 6 | 議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度伊根町一般会計第 1 回補正予算） |
| 日程第 7 | 議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例等の一部改正） |
| 日程第 8 | 議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正） |
| 日程第 9 | 議案第 30 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正） |
| 日程第 10 | 議案第 31 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町介護保険条例の一部改正） |
| 日程第 11 | 議案第 32 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例の一部改正） |
| 日程第 12 | 議案第 33 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険条例の一部改正） |
| 日程第 13 | 議案第 34 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町介護保険条例の一部改正） |

- 日程第 1 4 議案第 3 5 号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正）
- 日程第 1 5 議案第 3 6 号 令和 2 年度伊根町一般会計第 2 回補正予算
- 日程第 1 6 議案第 3 7 号 令和 2 年度伊根町国民健康保険特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 1 7 議案第 3 8 号 伊根町固定資産評価審査委員会条例及び伊根町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 3 9 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 4 0 号 伊根町奨学基金条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 4 1 号 伊根町固定資産評価員の選任について
- 日程第 2 1 議案第 4 2 号 伊根町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 日程第 2 2 議案第 4 3 号 農業委員会委員の任命について（小原澄晴氏）
- 日程第 2 3 議案第 4 4 号 農業委員会委員の任命について（村井英敏氏）
- 日程第 2 4 議案第 4 5 号 農業委員会委員の任命について（上山徳和氏）
- 日程第 2 5 議案第 4 6 号 農業委員会委員の任命について（井上一明氏）
- 日程第 2 6 議案第 4 7 号 農業委員会委員の任命について（一井京一氏）
- 日程第 2 7 議案第 4 8 号 農業委員会委員の任命について（竹原勇次郎氏）
- 日程第 2 8 議案第 4 9 号 農業委員会委員の任命について（山口忠司氏）
- 日程第 2 9 議案第 5 0 号 農業委員会委員の任命について（大西一彰氏）

日程第 3 0 議案第 5 1 号 農業委員会委員の任命について（小西俊朗氏）

日程第 3 1 議案第 5 2 号 農業委員会委員の任命について（三野治郎氏）

日程第 3 2 議案第 5 3 号 農業委員会委員の任命について（岡田博美氏）

会 議 の 経 過

令和2年6月9日（火）
午 前 9時26分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長（上辻 亨君） 皆さん、おはようございます。

6月定例会が招集されました。

今年に入り、国内外で新型コロナウイルス感染拡大により、日常生活や社会経済にも大きく影響しております。当町では感染者もありませんでした。緊急事態宣言も解除されましたが、いまだ予断を許す状況ではありません。今後とも新型コロナウイルス感染に十分気をつけ、終息に向け、一人一人努力いただきますようお願いいたします。

今定例会は、新型コロナウイルス関連等の議案が多くあります。慎重審議いただきますようよろしくをお願いいたします。なお、本日の定例会ですが、マスク着用ということでご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第2回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

町民の皆様、また議員各位におかれましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にご尽力をいただいておりますこと、心より御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

3月議会の冒頭の頃には、まだ東京オリンピック・パラリンピック大会はこの7月にやるんだと、そのような機運でございました。そんな当時には思いもよらなかったわけですが、4月には新型コロナウイルス感染症が全国的に急拡大し、緊急事態宣言が出され、本町を含む京都府は、特定警戒地域となりました。本町も、学校も閉め、経済活動も自粛を余儀なくされたわけですが、そんな中ではございますが、幸い本町住民の中から感染者は出ず、何とか第1波を乗り切ることができたように思います。大変ありがたいことでございます。

しかし、感染の第2波は必ずやってくると言われております。早晩やってくると言われております。今、私たちに求められているのは、ウイズコロナ、コロナ時代に対応した新しい社会の構築でございます。すなわち、今後もウイルスへの警戒を怠らないよう努める、いわゆる3つの密の回避や人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生を初めとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する新しい生活様式の定着でございます。そうする中、社会活動、経済活動のレベルを上げていかなければいけないわけでございます。

去る6月4日に京都府知事と市町村長との意見交換会がございました。この状況でありますので全首長がそろうというわけにはいかず、正副会長のみのお出席で行われました。新型コロナウイルスに関する医療、経済、社会活動を中心に行われたわけでございます。基本的な要望は市長会長、町村会長が行い、それに続きまして我々も意見を述べた次第でございます。ほとんどの話は出ておりますので、一番最後でございまして、私から申し上げたのは、かぶらんように2点だけでございます。

1つは、あらゆる業種が被害を被っておりますが、飲食、宿泊等観光業の損害が甚大であること、よって国の進めるG o T oキャンペーンは大変期待をしている興味深いものであります。とりわけその中がございますG o T oトラベルについては、2分の1、上限2万円補助なんていうメニューもあるわけですね。すごいですね。4万円の宿が2万円で泊まれるんですよ。そんなものもある。

その受皿が楽天やじゃらん等々大手・準大手のみでは、地方の田舎の業者にはご利益が薄いわけでありまして。広く地方の旅行業を持っている観光協会等も受皿になれるよう、国に掛け合っていたくようお願いを申し上げた次第です。当地のDMOであったり、天橋立観光協会、伊根町観光協会、そういったものが一緒になって取り組めるような、受皿になれるようなことをお願いしたわけでありまして。今、3,000億円を超える金を大手に委託すると言うております。そうじゃなくし

て、地方の中小の業者のことも鑑み、仕組みの検討が必要に思うところでございます。

いま一つは情報でございます。3月下旬、3月の末頃に私のほうに知人から、宮津与謝でも既に感染者が出ているのではないのか、それを隠しているのではないのか、そういう電話がありました。いや、そんなことはないですよ。そんなことはないといっても、与謝の海、いわゆる北部医療センターには感染者が入院しとるそうではないか、そう言われるわけでありませぬ。そんな電話があったわけでありませぬ。当時、宮津与謝からは3月下旬にはまだ感染者は出ておりませぬ。その後、与謝野町から出ましたけれども、間違いであります。しかしながら、3月下旬に北部医療センターに感染者が入院していたかどうか、公式発表はなかったわけですね。

事このように、一番の関心事に対して情報が曖昧だと不安をあおります。流言飛語のもとになるわけでありませぬ。よって、第2波に向け、PCR検査体制、医療体制の充実強化はもとより、京都市もそうでありませぬし、それを除いた南、中、北に軽度・中度・重度隔離病棟が、どれだけの病床が確保でき、そしてその埋まり具合はどのような状況であるのか、検査はどのようにさっさと進めてくれるのか、そういった情報を、個人情報とは別として、できるだけ共有願いたい、その旨をお願いしたところでございます。

そして、特定定額給付金の状況でございますが、本町は、6月5日現在、金額ベースで95%給付済みでございます。事情があつて数的に100%とはならないのかもわかりませぬけれども、100%を目指して頑張らせていただきます。

さて、本定例会に提案申し上げます議案につきましては、専決処分の承認が10件、補正予算2件、条例改正3件、工事請負契約1件、物品購入契約1件、その他13件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。本定例会開会の挨拶といたします。

○議長（上辻 亨君） 上山副町長より発言の許可を求められておりますので、これを許します。上山副町長。

○副町長（上山富夫君） おはようございます。

本定例会から、3月議会でご同意いただきました岩佐教育長がこの席に出席をさせていただいております。この場をお借りしまして岩佐教育長から一言挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（岩佐好正君） この4月1日より教育長を仰せつかりました岩佐好正と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私、平成7年度から平成22年度まで16年間、伊根町のほうで教諭職、教頭職でお世話になりました。教育行政、また町行政に関わっていくことは直接的には初めてのこととなります。何分至らないところもたくさんあるかと思っておりますが、長い教職生活で得たものを糧にしながら自分の新しい可能性に挑戦して、この伊根町を盛り上げていきたいなというふうに思っております。今、コロナで始まった年度ではありますが、このことをプラスに転じて、伊根町ならではの教育をより一層進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

貴重な時間をお借りしまして申し訳ありませんでした。ありがとうございます。

○議長（上辻 亨君） ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和2年第2回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上辻 亨君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、佐 戸 議員

5番、山 根 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（上辻 亨君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る6月2日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から6月18日までの10日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの10日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から6月18日までの10日間と決定いたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（上辻 亨君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸会議等へ議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、松山委員長から宮津与謝消防組合議会臨時会及び総務委員会について報告いただきます。

1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 総務委員長報告を行います。

3月4日議会終了後に総務委員会を開きました。内容は、総務委員会として今後取り組む事業について、視察先について、住民懇談会の班編成について意見交換を行い、協議を行いました。

5月22日、宮津与謝消防組合臨時議会が招集されました。内容は、副議長選挙で多田正成さんが当選されました。また、会計年度任用職員に関わる条例改正、監査員の選任について、高規格救急自動車の取得についての議案が審議され、いずれも全員賛成で同意、または可決されました。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 最後に、佐戸委員長から産業建設委員会について報告いただきます。2番、佐戸議員。

○2番（佐戸仁志君） 産業建設委員長として報告させていただきます。

3月4日の議会終了後、産業建設委員会が行われ、伊根町議会で行う予定だった議会報告会の班決めを行いました。地元の議員が入らないこととし、伊根・朝妻地区は上辻、長谷川両議員、本庄・筒川地区は佐戸、大谷議員と決定いたしました。

3月18日議会終了後、今後の取組について話をし、各戸に配布されたタブレットが今後どのように活用できるのか、企画観光課に話を聞くことといたしました。昨年取り組んだ買物支援についても、継続して取り組んでいくことといたしました。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 何かご質問等ございますか。ないようでありますので、以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（上辻 亨君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。地方自治法施行令第146条第2項の規定による令和元年度伊根町一般会計繰越明許費繰越計算書、令和元年度伊根町一般会計事故繰越計算書、令和元年度伊根町簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書及び令和元年度伊根町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書については、お手元に配付のとおりであります。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策等について報告をお願いいたします。上山副町長。

○副町長（上山富夫君） それでは、私のほうから、新型コロナウイルス感染症に係ります当町の対策の状況についてご報告をさせていただきます。

冒頭、町長のほうからも話がありましたように、新型コロナウイルスにつきましては、今年に入り感染者が拡大し、今も世界中で猛威を振るっております。我が国におきましても、感染者数は右肩上がりに増え、全国に緊急事態宣言が発令されておりました。5月25日に全国全ての地域で宣言が

解除され、経済活動も少しずつ緩和されてきましたが、次の大きな波も心配されるところでございます。

丹後地域におきましては、近隣の与謝野町で3名の方の発症が確認された事案もありましたが、我が町におきましては、現時点でも感染者はおらず、町民の皆様のご理解と感染予防を徹底していただいたおかげだと考えております。しかし、新型コロナウイルス感染はすぐには終息しないものとされており、今後も気を引き締めて対応する必要があります。

本日は、今まで当町が行ってまいりましたコロナへの対応状況につきまして、本日お手元にお配りの「新型コロナウイルス感染症対策の経過」と題しました資料を基にご説明申し上げます。

まず、1月15日、国内で1例目の感染者が確認されて以降、感染者が急増したことを受け、当町におきまして、1月27日に初めて防災無線、メールマガジン、ホームページやSNSにより町民の皆様にご注意喚起を行いました。また、30日には京都府内でも1例目の感染者が確認され、同日、国・府において対策本部が設置されました。当町におきましても、これらの状況を踏まえ、31日に伊根町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、以降、必要な対応策の検討をするのと同時に、住民や町外の方に向け、防災無線等により、必要なときに必要な情報を周知してきたところでございます。

2月27日には、対策本部で小中学校の卒業式と成人式について、来賓を縮小して予定どおり開催することを決定、さらには、不特定多数を対象とした町主催の行事の中止を決定しております。

町内の小中学校についてですが、2月27日に政府が3月2日から全国一斉の休校を要請されております。議員ご承知のとおり、国から放課後児童クラブは開設し学校は休校と要請される中、当町では、学校のほうが放課後児童クラブより密でないものと状況を判断し、3月中も感染予防を十分に指導しながら学校を継続運営してきたところでございます。

町の職員に対しましては、3月10日から必要なマスクの着用、検温、個人の行動を把握するよう徹底し、4月3日からは3密を徹底して避けるように指示し、それ以降も庁舎内の消毒など、感染予防対策を講じてまいりました。

4月7日には与謝野町での感染者が確認されました。その後、町長メッセージを発信するなどして学校運営も継続してまいりましたが、4月16日の国の緊急事態宣言や京都府が特定警戒都道府県に指定された状況を受け、4月27日から学校と放課後児童クラブの休業を判断してきたところでございます。さらに、公の施設につきましても、それぞれの指定管理者が各施設の臨時休業に踏み切れ、それらに併せて、町営の駐車場も閉鎖措置を取ってきたところでございます。

今回のコロナの対応につきましては、4月以降、町民の皆様にはいねばんにより、また町外の方々にはホームページ等により、不要不急の来町自粛のお願いなど積極的な情報発信を行ってまいりました。これらの詳細については、資料に記載のとおりでございます。

5月14日の39県の緊急事態宣言解除に係る国の方針や町内の状況を踏まえ、学校、放課後児童クラブを5月18日から再開することとしましたが、公共施設の再開につきましては、緊急事態宣言が解除された5月21日以降の再開と判断をしてきたところでございます。

これからもまだまだ対応すべき事案が発生することを想定しており、現在も対策本部は継続設置をしております。

以上で、今まで対策本部で検討し、対応してきた概要の説明とさせていただきます。

次に、過日の議運でもご意見を頂戴しておりました新型コロナウイルス感染が心配される中においての当町内でのイベント、とりわけ多くの町民の皆様に関連するものの実施の状況について、これも本日、A4横長のホチキス止めとして、「町主催事業の予定」によりご説明申し上げます。

状況につきましては表形式にしてまとめており、通常であれば開催することとしておりました催事について、例年の実施時期、また現時点で懸念される事項、最終判断時期の見込みなどをまとめた資料となっております。

ご承知のとおり、全国的にも、夏に開催予定であったイベントや催事については中止とされたものが多々ありますが、秋以降開催予定のものにつきましては、多くの自治体や団体がいまだ開催の是非の判断に苦しんでいる状況であります。当町でも現時点での最終判断の時期を想定はしておりますが、状況によっては判断する時期の変更もあり得るものと考えております。よって、開催の有

無が判断できました場合には、いねばんなどを活用し、速やかに町民の皆様にお知らせしたいと考えておりますので、この旨、ご理解いただきますようお願いいたします。

最後に、コロナ対策の支援の状況についてですけれども、こちらについては特別に資料は用意をさせていただいておりませんが、国・府における事業者等への支援内容につきましては、皆様、報道などでご承知おきのことと存じます。町民の皆様お一人につき10万円を給付する特別定額給付金の状況を初め、事業者への支援策について、補正予算説明の中で今の現状について詳細を説明させていただこうと考えております。

伊根町独自の支援策につきましては、専決させていただきました第1回補正並びに今回提案させていただきます第2回補正予算の説明の中で詳しくご説明申し上げます。

また、これらの財源として国のコロナ臨時交付金を最大限活用し、コロナ関連で厳しい状況となっております事業者の皆様を初め、今後も続くであろうコロナに対応するための事業を展開するための予算を計上させていただいております。また、その中には、まだ支援の詳細が詰め切れていないものも含まれておりますけれども、今後も伊根町商工会など関係機関等とも十分な連携、協議をしながら対応することとしておりますことをご報告申し上げ、冒頭のコロナ関連の行政報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（上辻 亨君） これで行政報告を終わります。

◎ 日程第5 議案第26号

○議長（上辻 亨君） 日程第5、議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度伊根町一般会計第5回補正予算）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度伊根町一般会計第5回補正予算）でございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ7,225万6,000円を追加し、35億1,884万円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

1款町税は、納付のあった入湯税を補正するものでございます。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までについては、京都府から通知のあった額に補正するものでございます。特に地方交付税では、特別交付税の3月交付分を受け、予算計上枠との差額1億206万8,000円を計上しております。

15款府支出金 2項府補助金は、きょうと地域連携交付金の決定額を計上しております。

4ページ、5ページをお願いいたします。

18款繰入金 2項基金繰入金5,882万2,000円の減額は、特別交付税の決定などにより、一般財源分の基金取崩しを減額するものなどでございます。

22款1項環境性能割交付金は、119万円の減額でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費 1項総務管理費7,225万6,000円の増額です。一般財源の余裕分を活用し、財政調整基金の積立てと入湯税の増額分を基金に積み立てるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度伊根町一般会計第5回補正予算）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありま

す。質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度伊根町一般会計第5回補正予算)を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第27号

○議長(上辻 亨君) 日程第6、議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度伊根町一般会計第1回補正予算)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度伊根町一般会計第1回補正予算)でございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ2億2,245万4,000円を追加し、32億5,445万4,000円とするものでございます。

事前にお知らせをしておりますとおり、新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急に予算措置する必要のありましたものを専決したものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

15款国庫支出金 1項国庫負担金220万7,000円の増額は、子育て世帯臨時特別給付金負担金でございます。2項国庫補助金2億1,400万円の増額は、特別定額給付金事業費補助金と、それに関わる事務費補助金でございます。

19款繰入金 2項基金繰入金564万7,000円の増額は、財政調整基金繰入金でございます。

22款1項町債60万円の増額は、過疎対策事業債で、歯科診療所備品整備の財源とするものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出です。

2款総務費 1項総務管理費2億1,400万円の増額は、特別定額給付金事業に要する経費を計上したものでございます。

3款民生費 2項児童福祉費220万7,000円の増額は、子育て世帯臨時特別給付金支給事業に要する経費を計上したものでございます。

4款衛生費 1項保健衛生費168万7,000円の増額は、役場、保育所などの感染防止対策に必要な消耗品費と、本庄診療所内で歯科診療を行っていただいている向井歯科医院から要望のあった感染防止に有効な歯科用口腔外吸引装置を整備するものでございます。

7款1項商工費320万円の増額は、京都府から休業要請された業種に対する支援給付金と同額を町から上乗せして給付を行うものでございます。

10款教育費 2項小学校費124万円の増額は、スクールバス運行費で、休業期間中の登校日に3密を避けて登校させるため、スクールバスを増発する経費と、休業中のICT教材作成のためのiPad購入費などでございます。3項中学校費12万円の増額についても、ICT教材作成のための経費を計上したものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

地方債の補正です。

追加が1件で、歯科診療施設の設備購入に必要な財源に過疎対策事業債を発行するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第27号 専決処分承認を求めることについて（令和2年度伊根町一般会計第1回補正予算）について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 生活支援給付金についてお伺いしたいと思います。

全国トップクラスのスピードで町民にお届けいただき、担当課、担当者の努力に改めて敬意を表するものでございます。

100%を目指していくという方針もあったと思うんですが、中には伊根町に住所を置きながら行方不明の方、こういった言い方がいいのか分かりませんが、転居先不明の方、転居されていない方がいらっしゃると思うんですが、そうした方に広報でお知らせするといっても恐らく届かない可能性があると思うんです。そうした場合の対応をどのようにお考えなのか、お示し願います。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま濱野議員からご質問いただきました居所不明の方は、総務省のほうから、そういった場合にどのような対応を取るべきかという方針が示されるころだというふうに、ちょっと今、手元に届いていないのでまだあれなんですけれども、総務省からそういう方針が示される想定をしておりますので、それに従って対応したいと考えておりますが、広報でできるだけ100%頑張りますということで申し上げましたが、ご指摘のとおり、我々がっております広報手段ではなかなかそういった方には届かないところもございまして、今後、総務省の指示等を受けながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） あと残りが30世帯余りですか、その方については、電話等での連絡という形も取られるのかどうかを確認したいと思います。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 現時点で、今ご指摘いただきましたとおり、30件余り、30世帯余りの方がまだ未申請でございまして、高齢独居の方などの場合で別居しておられるご家族の方から、私が代理人として申請できますかというようなお問合せもいただいております。そういった場合には、このような手続でということでご案内をさせていただいております。

現在、いねばんのほうでは、昨日もさせていただいたところなんですけれども、手続が分からない場合は電話してくださいというようなことでお知らせをしておりますので、もう少し様子を見させていただいて、福祉関係職員がお尋ねさせていただくような方法ですとか、福祉関係機関などで福祉サービスを受けておられる、そういった心を許せる方がおられる方については、そういうルートからもアクセスをしていきたいというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 中小企業緊急対策事業ですが、府の対象者に20万円と個人事業者に10万円上乗せをした形で、府から送られてきたデータを基に直接振り込むという説明だったと思います。これについて、何か事業者には通知が行くものですか。それとももう勝手に通帳に、確定申告で見たときに10万円入っていましたよという形になるのか、その辺についてお願いします。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 京都府から頂きましたデータに基づきまして振込をさせていただいた際に、事業者宛てに伊根町長からの通知をご案内させていただき予定としております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 1点、私のほうも冒頭、100%を目指します、でもちょっといろんな計算式と申し上げましたのは、現在、もう3名の方が、4月27日の段階ではおられたんですけども、お亡くなりになられております。そうありますから、その方にはもう権利は発生しませんでお渡しはしませんので、ですから実質100%ですね。表向きはもう100%になりませんので、その件があるので、その辺にもご理解のほど、お願いいたします。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 先ほど町長が言われましたけれども、亡くなられた方は、ご家族がいたらその人の分は4月27日にご存命だったらもらえて、誰もいなかった場合はもらえないというふうな理解なんですか。そうじゃないということですか。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 制度上の問題ですので、私のほうからお答えをさせていただきますと、お一人の世帯で世帯主の方のみの場合で、世帯主が申請前に亡くなられると権利が発生しないという状況でございます。複数ご家族がおられて、例えば2人3人のご家族で世帯主の方が亡くなられたら、そのご家族の方に申請する権利が発生するという考え方でございます。ですから、もう申請できませんということになるのはお一人世帯だった方になります。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 先ほど3名の方がお亡くなりになられて権利が消滅したということで、残りの30件弱から3名引いたら二十何がしの方という内訳は、個人情報等の関係があるんでしょうけれども、やはり高齢者世帯の方が多いんでしょうか。その辺がもし公表できるのであればお示し願いたいんですが。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 年齢区分の詳細については、ちょっと今、手元にはないんですけれども、昨日までの申請の状況を集約しております資料の中では、特に年令によって未申請というか、申請しづらいということではなく、若年層の方でも申請しておられない方はおられるようでございますので、特にどういう傾向があるのかというのは判断しかねるところでございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度伊根町一般会計第1回補正予算）を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第7 議案第28号

○議長（上辻 亨君） 日程第7、議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例等の一部改正）を議題とします。

翻案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例等の一部改正）でございます。

地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、直ちに所要の改正を行ったものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例等の一部改正）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町町税条例等の一部改正）を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第8 議案第29号

○議長（上辻 亨君） 日程第8、議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正）でございます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が本年3月27日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、直ちに所要の改正を行ったものでございます。

内容は、消防団員等の補償基準額の増額です。政令に従って単価の改正を行ったものでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りいたします。本案について討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略いたします。

これから議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正）を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第9 議案第30号

○議長（上辻 亨君） 日程第9、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）でございます。

地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、直ちに所要の改正を行ったものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一部改正）について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（伊根町国民健康保険税条例の一

部改正)を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

休憩いたします。再開は11時にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 10時46分

再開 10時59分

○議長(上辻 亨君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

先ほど行政報告で報告漏れがあったということで、岩佐教育長の発言を許したいと思います。岩佐教育長。

○教育長(岩佐好正君) 2点ご報告をしたいと思います。

まず1点ですが、児童生徒の夏季休業期間についてです。

近隣の市町とは少し違う形を取らせていただいています。小学校については7月29日の終業、中学校につきましては7月30日、1日ずらせております。2学期の始業につきましては、小中学校とも8月27日ということで、中学校においては27日間、小学校においては28日間の夏季休業ということにしております。

コロナの関係で授業等々の回復をということで、短縮を考えております。ただ、あまりにも機械的に短い夏休みにはせずに、家庭のほうで自分で計画を立てながらしっかりと取り組んでもらいたいという思いもありまして、そのようにさせていただいております。

2点目ですが、修学旅行についてです。

小学校につきましては9月9日から11日まで、中学校については10月27日から3泊4日で関東方面ということで当初考えておりました。時期を小学校については秋にずらした経過があります。

コロナの関係が今後どういうふうに収まっていくのかということと非常に関連はしますが、現在のところ実施の方向で動いております。その際には、修学旅行へどういう狙いを持っていくのかということで、しっかりと学校内部でも検討していくように指示を出していますとともに、保護者や児童生徒の思いをしっかりと聞きながら、寄り添いながらということで、前向きに、一大イベントですから、実施の方向で、やるようにということで言っております。先ほども言いましたが、事態が急変するかもわかりませんが、そういう動きでいこうと思っておりますのでご承知おきください。

以上です。

○議長(上辻 亨君) 皆さん、よろしいですか。

◎ 日程第10 議案第31号

○議長(上辻 亨君) それでは、日程第10、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町介護保険条例の一部改正)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町介護保険条例の一部改正)でございます。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が本年3月30日に公布、4月1日に施行されたことに伴い、直ちに所要の改正を行ったものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 石野課長。

○保健福祉課長(石野 靖君) 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町介護保険条例の一部改正)について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本案について討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、ご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略いたします。

これから議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町介護保険条例の一部改正)を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第11 議案第32号

○議長(上辻 亨君) 日程第11、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町町税条例の一部改正)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町町税条例の一部改正)でございます。

地方税法等の一部を改正する法律が本年4月30日に公布、5月1日に施行されたことに伴い、直ちに所要の改正を行ったものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で納税困難になった個人及び事業者の徴収猶予に関する特例を設けるものなどでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 増井課長。

○住民生活課長(増井和彦君) 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町町税条例の一部改正)について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町町税条例の一部改正)を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第12 議案第33号

○議長(上辻 亨君) 日程第12、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町国民健康保険条例の一部改正)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町国民健康保険条例の一部改正)についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大の対策として、本町の国民健康保険被保険者に対して傷病手当を支給するための改正でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 増井課長。

○住民生活課長(増井和彦君) 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町国民健康保険条例の一部改正)について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。こ

れで質疑を終わりたいと思います。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町国民健康保険条例の一部改正)を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第13 議案第34号

○議長(上辻 亨君) 日程第13、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町介護保険条例の一部改正)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町介護保険条例の一部改正)でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した場合の保険料の減免及び徴収猶予の規定を設けるための改正でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 石野課長。

○保健福祉課長(石野 靖君) 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町介護保険条例の一部改正)について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りいたします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町介護保険条例の一部改正)を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第14 議案第35号

○議長(上辻 亨君) 日程第14、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正)でございます。

新型コロナウイルス感染拡大の対策として、本町の後期高齢者医療保険被保険者に対して傷病手当を支給するための改正でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(上辻 亨君) 増井課長。

○住民生活課長(増井和彦君) 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正)について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。こ

れで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第35号 専決処分の承認を求めることについて(伊根町後期高齢者医療に関する条例の一部改正)を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第15 議案第36号

○議長(上辻 亨君) 日程第15、議案第36号 令和2年度伊根町一般会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第36号 令和2年度伊根町一般会計第2回補正予算でございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ7,242万6,000円を追加し、33億2,688万円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

15款国庫支出金 2項国庫補助金4,321万円の増額です。新型コロナウイルス感染症対策を実施するための地方創生臨時交付金、小中学校のICT環境整備のための情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を計上したほか、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を決定額に減額するものなどでございます。

16款府支出金 2項府補助金227万8,000円の減額です。京の地域特産物応援事業補助金の計上と、もう一つの京都推進事業交付金の減額によるものでございます。

18款1項寄付金100万円の増額でございます。前教育長の石野渡氏からの一般寄附金の計上でございます。

19款繰入金 2項基金繰入金1,459万4,000円の増額は、財政調整基金繰入金などでございます。

21款諸収入 4項雑入100万円の減額は、宝くじによるコミュニティ助成事業で消防団の小型ポンプ整備が不採択となったための減額でございます。

22款1項町債1,690万円の増額で、小中学校のICT環境整備の学校教育施設整備事業債の増額などでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出です。

2款総務費 1項総務管理費269万9,000円の減額です。主な内容は、地域公共交通確保維持費で平田バス停の整備費を計上したほか、再生可能エネルギー導入可能性調査事業は、国庫補助の決定を受けた額まで減額したものでございます。

3項戸籍住民基本台帳費204万7,000円の増額は、マイナンバーカードを利用したポイント事業に関して、住民の設定作業をサポートする会計年度任用職員の人件費を計上したものでございます。

6款農林水産業費 1項農業費438万4,000円の増額です。新型コロナウイルス感染症対策の企業等緊急応援補助金の計上です。京都府の支援策の上限を超える場合など必要な支援策を講じるほか、京の地域特産物応援事業費補助金で農業団体のトラクター導入を支援するものなどでございます。

2項林業費76万円の増額は、有害鳥獣対策事業で、効率的な捕獲実施のためのドローン導入を支援するものでございます。3項水産業費770万円の増額では、農業費と同様の企業等緊急応援

補助金を計上したほか、伊根漁港の大浦第一岸壁の機能保全計画の修正業務で、魚介類出荷の効率化を図るための計画変更でございます。

7款1項商工費67万3,000円の増額です。主な内容は、中小企業緊急対策事業で、農業費、水産業費と同様に企業等緊急応援補助金を計上したほか、観光施設整備事業では、寄附いただきました平田地区の民家を改修するための設計に関する経費を計上しております。

9款1項消防費125万7,000円の減額です。宝くじによるコミュニティ助成事業の不採択による小型ポンプ整備費の減額などがございます。

10款教育費 2項小学校費4,100万8,000円の増額は、GIGAスクール構想に基づく校内ネットワーク整備事業を小学校2校で実施するものでございます。3項中学校費1,814万5,000円の増額は、小学校と同様に、校内ネットワーク整備事業費の計上でございます。4項社会教育費166万5,000円の増額は、伊根浦の文化発信のための保存会が実施する絵本作成に対する補助金などを計上しております。

6ページをお願いいたします。

地方債の補正でございます。

追加は学校ICT環境整備事業の財源、廃止は誘客対策事業で、府の補助事業を廃止することによるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第36号 令和2年度伊根町一般会計第2回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） 休憩いたします。午後は1時5分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 12時02分

再開 13時03分

○議長（上辻 亨君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 15ページです。

再生可能エネルギー導入可能性調査事業ですけれども、減額ということなんです、ホームページを見ると非常にタイトなスケジュールで業者を決めるというプロポーザルが行われていたようですが、実際に何社が集まっていっしょなのか。それと、2,000万近く減ったお金で事業ができるかどうかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） プロポーザルの応募につきましては、2社のほうからご提案をいただきました。現在1社を選定しまして、優先交渉権者ということで今協議を進めております。

採択いただきました金額の2,000万円程度の減ですけれども、当初は、ドップラーライダーといいまして、60m高より高い地点の風況観測というのも実施するという計画で国のほうには申請しておりましたが、2,000万円の減額というのは、おおむねこのドップラーライダーの調査を取りやめるというところで精査をしまして、プロポーザルのほうを実施させていただいております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありますか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 先ほどの関連質問をちょっとさせていただきます。

ドップラーライダーというもの、風力の関係だと思うんですけれども、それを取りやめるということになると、再生可能エネルギーで今検討しているのは、もう風力は外れたという理解でいいのかなということを教えていただきたい。まず、これだけします。

○町長（吉本秀樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 風力発電のプロジェクトにつきましては、まず60m高の鉄塔で調査を実施し、風況が有望であればその次にドップラーライダーという、実施を少しずらすという

形で計画をしたいと思っております。まだ風況観測を実施しておりませんので、このプロジェクト自体をやめるといった判断はしておりません。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 同じく15ページのふるさと応援事業ということで、ふるさと納税の品物を50から100に増やすといった説明をいただきました。どういった方法で100まで増やしていくのか。今、ふるさと納税が右肩下がりで減ってきている中で、100まで増やすことによってどのぐらいの見込みをされるのか、その辺りの説明をお願いします。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 現在50品ですけれども、時期的には65ぐらいまで出たりするものがあります。そういったものを恒常的に出していたり、例えば1万円を出していただいている品をグレードアップして3万円出すとか、そういった工夫もしていただければ、事業者さんの販路拡大につながるものではないかなと思っております。

最終的な寄附額の見込みなんですけれども、全体的に全国でふるさと納税は昨年度減ってきたという見込みをしておりましたが、ある一部の自治体に集中しておりました納税が分散されたという結果で、どこの自治体も若干増えた、もしくは現状維持というのがふるさと納税の実績だったというふうに伺っております。その中で、やはりこれから獲得していくためには、返礼品の充実というのが大きなウエートを占めると思っていますので、目標が幾らというところはございませんが、返礼品を充実させ、ふるさと納税を集め、地域の皆さんに事業として還元したいというふうに思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 1点、私のほうからも。

100にするというのではなくして、100ぐらいにしたいんですね。ふるさと納税も何がいったら、もう牛が強いんですね。肉には勝てへんのですけれども。とにかくもう見開いても、本当にカタログのように商品が出てこんど集まらんのですね。そんな泉佐野みたいなことはしたらあかんのですけれども。そういう意味合いにおいて、カタログというのか、製品を出す、それを充実させん限りは伸びというのなかなか見込めんのじゃないかなと思っております。100にするというんじゃないくして、100ぐらいになってほしいなという思いでのあの予算でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 観光施設整備事業でちょっとお伺いしますけれども、これは当初予算には多分なかったものかなとは思いますが、寄附を頂いたという話なんです。今現在、伊根町さんのほうにそういったお話というのが幾つもあるのか。寄附をいただければ、伊根町としてはその寄附を全部受けていこう姿勢なのか。当初予算になかったものが突然上がってきて、飲食をやる、設計をするというのが、いつそんなことが決まって、経過なんかちょっとお教え願えるとありがたいんです。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 伊根町への寄附の申出なんですけれども、私が存じているのは、今2件あるというふうに思っています。それは向井邸ともう一件、平田であると思っております。

申出があれば寄附を受けるのかということですが、申出を全て受けているわけではないというふうに思っています。この2件については伝建物の選定を受けている建物で、伝建物の維持という観点もあるのかなというふうに思っています。特に平田のもう一件の建物については、取り壊しをするところを中止していただいて、保存をしていくということで寄附を受けたというふうに思っております。

それから、この事業の経過なんですけれども、説明でもさせていただいたとおり、もともと寄附の申出が観光振興に使っていただきたいと、そういう事由で寄附をいただきました。それから、現在、当初予算にない事業なんですけれども、コロナの関係でV字回復という、特に大きな影響を受けている観光業、それから農業、漁業の振興を一体的に図る、それと有利な財源が今であると獲得できるということで、現在こういうご提案に至ったということです。

○議長（上辻 亨君） 1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） それじゃ、実際に重伝建の中でそういった寄附のお話があったときに、これをやっぱり次なる方に渡す方法もあるわけですから、空き家バンクに登録していただいて、こんなこともできますよという説明も当然されていると思うんですけども、申出があったときに伊根町として断ったものというのはありますか、今までで、この重伝建の中で。

○議長（上辻 亨君） 休憩いたします。

休憩 13時13分

再開 13時16分

○議長（上辻 亨君） それでは、再開いたします。

質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 21ページの小学校と中学校のICT環境整備事業についてお伺いしたいんですが、小中合わせてタブレットを全児童と教員の方々に1台ずつ配布ということで、環境整備も整って、ICT事業も今後、恐らく国からの推奨に基づいてやっていかれると思うんですけども、例えば10月、11月、今後第2波があったときに、学校を休業せざるを得ないというときに自宅に持ち帰ってのオンライン授業とか、そういうことにも活用というのは、今の時点でその辺はどういう考えでおられるのかというのをちょっとお示し願えたらと思うんですが。

○議長（上辻 亨君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） まずは学校内のネットワーク工事を先にする必要があります。それで、環境が整った上で端末を買って、その端末に学校内のネットワークが使えるように設定をするために先に工事をする必要がある。そこで公共ネットワーク構成にして設定はこうというのが決まっていなくて、先に導入しても使えないということになりますし、後で設定することになりますと二重の作業にもなります。そのため、10月の第2波が来るだろうという頃にはまだ間に合わんだろうと思っています。

ただ、今後も終息が見込めていないので、家庭に持ち帰ってWi-Fi環境がある家で学校とWi-Fiをつないで双方向の授業といいますか、お互い顔を見ながらというのは実現できると、購入すれば。そのために5月に保護者の世帯でどういうネットワーク環境があるかという調査も行ってございまして、おおむねWi-Fiがそろっている家庭が多いので、そこに端末を持ち込めば実現できるだろうと思っております。ただ、Wi-Fi環境がない家庭については、ポケットWi-Fiを貸し出したりという方法が必要になると考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 15ページ、行政情報化推進事業ということで、いわゆるウェブ会議のためのLANの工事をされるということでお伺いしました。本当にウェブ会議は便利で、私も党の役職を頂いていますけれども、もう今、週末はほとんどウェブ会議で、京都市内の議員の連中、そういった方々と、国会議員も含めて、いろんな意見を調整しとるところであります。

今後、この整備ができた暁には、恐らく会議についても庁舎内で、京都府まで行かなくてもというケースも出てくると思います。そうした場合には、今後の補正で旅費について見直しも当然ながらされるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまご質問いただきました旅費の減額のことでございますが、今ご指摘いただきましたとおり、執行がなくなる見込みが早めに立ちました場合は減額の補正予算でさせていただく、あるいは年度末までその状況が見込めないようなことになるようでしたら、決算で不用額としてご説明させていただくことになろうかと考えております。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

では、17ページの中小企業緊急対策事業100万円の分について、京都府の施策のほうはまだ内容の詳細が決まっていないということで、どうなるか分からないといった説明だったと思います。今のところ2分の1を上乗せしてという形ですが、それ次第によっては中身を変更するような説明をいただいたと思うんですが、これは我々が承認してしまうと、どんなふうに使われるかはもう京

都府次第では分からないという理解でよろしいですか。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 現在、京都府さんの補助金につきましては、どういう執行体制になるのがまだ示されておらないところでして、当初、農林のほうと同様な上乘せ支援を検討させていただいていたんですけれども、商工のほうにつきましては、これまでから商工会を通じまして、ステップアップ事業とか、4月30日まで募集をされておりました支援補助金という制度がございまして、同じように3分の2、20万という支援制度がございまして、それについては、京都府のほうから伊根町商工会に一定の規模が、予算枠が割り振られまして、それを5業者、何業者と事業を割り振っていくという事業形態を取っておられます。

同じように、この緊急応援補助金も伊根町商工会に枠が割り当てられて、それに対する上乘せをしてしまうと決めたときに、この補助金を使いたいという事業者さんがたくさん現れた場合には、上乘せより横出し、京都府の補助で5件であれば、伊根町はさらに支援を求めている他の事業者さんに支援するほうがいいのではないかとということも考えられますねということも商工会のほうから助言いただきまして、上乘せをここで決めるのではなく、横出しという手法もあるのではないかなところで、現在、京都府さんの打ち出し方を待っているというのが現状です。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） コロナの関係で毎日のように国や府や、そういったところの助成金関係を調べさせてもらっているんですけれども、同じような中身のやつがほとんどなんですよ。内容もほぼ一緒。また新たにあと二、三日すれば出てくるような話も聞いていますし。事業者として一番困るのが、一括したような資料を町のほうで逆に事業者に配っていただくような仕組みをつくっていただかないと、本当にどのやつが一番いいのかというのがもう分からないんですよ。もう名前も似たかよったかの名前がついていまして。

できたらそういったこともご検討いただきたいのと、実際に乗せとあと横へというスタイルを取られるということなんですけれども、該当する事業者があるのか。もうないのであれば、恐らく未執行で終わる可能性もあるのかなと思ってるんですね。そうであった場合には違う、今よくあるのが、感染症のマスクを買ったりとか、パーティションを買ったりとか、空気清浄機といったものを買うという助成事業が山のようにありますよね。そうではないような事業に充てるようなことも検討すべきではないかなというふうに思うんですね。

その場合には、今回の予算ではこういきましたけれども、やっぱりそれは9月議会なり、7月、8月に臨時議会があるのかどうか分かりませんが、そうした場で、こう方向転換しますということは議会の場で説明のほうをいただきたいというふうに思います。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） すみません。言葉足らずの説明で申し訳ありません。

当然そのように考えておまして、方向転換の際には議会に説明もちゃんとさせていただきたいと思っています。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 17ページの新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金の農業のほうなんですけど、新たな経営改善ということで、農家が個々で検討するというのはなかなか難しいのかなというふうに思うわけなんです。できればどんなものが該当するのかというようなことをお示しいただければありがたいと思います。

それから、農家に対する周知の方法ですね。濱野議員もちょっと言われたんですが、なかなかどんな対策があるのか、農家自身分かっていないと思うんです。ほかの補助事業も含めて、そこの周知の方法についてお聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、周知の方ですが、ただいま千賀課長が申しあげましたように、国・府の支援と、それから、それに関する伊根町の支援、この辺りは、同じように1つのもので一覧にして広報していきたいなと考えております。

農業に限っての質問でございましたが、これにつきましては、あくまでも京都府が支援を決定し

たものに対して、京都府の上限額が30万ですので、それを越えた分について3分の2を支援するというので、基本は農業でしたら農業改良普及センターに相談していただくということになります。商業と違いまして2月25日以降の取組が対象となっていますので、さかのぼってそれ以降の取組が可能となりますが、要件としましては、もう一度詳しく言わせていただきますと、対象が、コロナウイルスの感染症によって出荷・販売等の経済活動に影響を受けた農林水産業者、または組織する団体ということで、この影響を受けたというのが証明できれば、どなたでも対応ができるかなと考えております。

具体的には何がと言われましても、なかなかこちらからこれはいけますよとピンポイントでは説明できませんので、今、出荷・販売等でちょっとこういうことができなかなとか改善したいなという思いがあれば、まずは普及センターのほうに一言相談していただければ、内容によってこういう申請をしたらいけるんじゃないかという親身な相談に乗っていただけたらと考えております。

実際のところ、今、水産のほうは3件ほど相談がありまして、伊根町でも一緒に相談を聞いて上乘せの支援をしていく件数はあるんですが、農業については全く今、普及センターのほうでも伊根町に関しては相談もないという状況ですので、なかなかないんですが、もしあれでしたら、ほかの市町ではどんなのが出ていますかというのを聞くことはありかなと思っておりますので、一度そういう相談をしていただいて、何か使えるものがないかなというのを言っていただいたほうがいいのかと考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 17ページの林業振興費による有害鳥獣対策事業の補助金で76万円ついておりますが、確認したいんですが、これはドローン購入費で丸々76万円が補助金という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 説明の方ですが、購入費と、それから附属機器、バッテリーなどと、あと講習会の費用が入っております。一応構成員の5名が講習会を受けますので、それもかなりの金額となっております。1人当たり6万何がしかかかると聞いておりますので、その分を5人分計上して、それぞれまとめた額の7割支援という格好になっております。7割補助です。

○議長（上辻 亨君） 7番、和田議員。

○7番（和田義清君） ドローンを活用した有害鳥獣対策事業ということで、実際やってみないと分からないんですけども、購入希望されている方は、どういったような形でドローンを使って有害鳥獣対策に活用されるのかというお話をもし聞いていければお聞かせ願いたいんですが。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今、特にジビエの会では、イノシシを解体して販売しております、ジビエですから。まず、高齢によってなかなか捕獲が苦しくなっていると。人が歩いて追うのも大分限界が多く、若い人がいませんで大変だということで、あらかじめドローンの赤外線によって位置を特定して捕獲を効率化したいということで、狩猟目的も多いんですが、町の支援もあることですから、有害鳥獣捕獲をまず実施してほしいなということでお願いをして、それで何回か試験的にしていただいて、冬の猟期にも生かしていただきたいなと考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 15ページの地域公共交通確保維持費、バス停の予算科目の組替えなんですけど、以前は府の補助金でもうひとつの京都推進事業交付金、今回、新型コロナの関係で補助率がいいので、そちらに組み替えたんだという認識で間違いありませんよね。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） はい。大きなところはそれですけども、もうひとつの京都推進事業は、当初4月ぐらいに応募開始され年度内の事業完成というふうに見込んでいたんですけども、応募が6月までずれました。その関係で繰越しのできない補助金でありまして、もしかするとなかなか年度内完了も難しいというのももう一つの要因としてあります。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） では、安易に新型コロナの感染症対応の地方創生臨時交付金が出たから、

もう何をしても事業的なものが見当たらないからこっちへ振り替えとこうという考えではないということですね。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） はい。いろんな要因の下、実施計画を作成させていただいています。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 今後、この臨時交付金は、追加の分と2次補正の分が上がってこようと思います。我々町民が期待しているのは、新規の町民に直接届くような事業だと思うんですね。ぜひ次回については、もう今回は計画も上がっていますのであれですので、各会派の要望も出されているようですので、そういったことも踏まえた予算のほうをお願いしたいというふうに思います。

○議長（上辻 亨君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 今回、いろいろと急だったものですからこういう形になりましたけれども、次の補正についてはもうやると決まっておりますし、出てくるんでしょうし、またそのためには、こんな専決で我々のほうでやってやってやって9月議会で専決処分にまたと、それはもうとてもできんと思いますね。やっぱり7月なり8月なりにもう臨時議会を開いて、皆さんにちゃんと議会で議論していただいて、承認していただいて執行ということになろうかと思っておりますので、またよろしくお願い申し上げます。

また、濱野議員が言われたように、本当に整理できんぐらいいろんなのが出てきとるんですね。我々もなかなかこずっとるところでございまして、しっかりそういうものも示すことは示して、また、すぐに3分の2だと言う。3分の2というと3分の1出さんなん、だから皆さん尻込みされるんですね。これは良い話だと思うんですよ。

ですから、皆さんでも困っていること、それから今必要なものとか、いろんなものを、もうどんどんこれを使って今やろうやないかというものを考えておいてほしいなと思うところですね。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 7月、8月の臨時議会は大きい期待しとりますので、ぜひとも町民の声に応えるような予算計上をお願いします。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 先ほどのローンの件なんですけれども、講習費も7割は出るということなんです、個人の資格になることに関してまで補助金で7割出してもらえると補助メニューなんですか。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 個人の資格といいますか、コロナ感染対策として販売促進のためという理由であれば、一通り事前審査を受けていけるというふうに聞いておりますので、その辺はクリアしていると考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号 令和2年度伊根町一般会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第37号

○議長（上辻 亨君） 日程第16、議案第37号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第37号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算で
ございます。

23ページをお願いいたします。

本庄診療所勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ120万円を追加し、8,549万3,000円
とするものでございます。

24、25ページをお願いいたします。

歳入です。

11款1項町債120万円の増額です。

26ページ、27ページをお願いいたします。

歳出です。

1款総務費 1項施設管理費120万円の増額です。本庄診療所の空調機器改修事業の増額で
ございます。

28、29ページをお願いいたします。

地方債の補正でございます。

事業費の変更に伴う増額でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 議案第37号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補
正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） この空調機器なんですけれども、ちょっと確認したいんですが、当初の見
積りと若干違って120万増額ということは分かるんですけれども、設置する機器というのは、今、
コロナで、何か空調機械が循環するタイプとかというふうに言われております。これはもう前にし
たので、従来の普通のタイプの空調機器の設置という理解でよろしいですか。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 実施設計ではこれまでの空調機器のものを予定しておりますが、
実際に工事を発注するときには、そういったものを若干検討させていただきたいというふうに思っ
ております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案
は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第38号

○議長（上辻 亨君） 日程第17、議案第38号 伊根町固定資産評価審査委員会条例及び伊根
町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第38号 伊根町固定資産評価審査委員会条例及び伊根町行政手続等
における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正についてでございます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び
効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部改正によって
引用する法律名が改正され、また条項の引用箇所がずれが生じることなどから、これを改めるもの
でございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますよ
うよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。

これから議案第38号 伊根町固定資産評価審査委員会条例及び伊根町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第39号

○議長（上辻 亨君） 日程第18、議案第39号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第39号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

町民税の決定に伴い、賦課目標額に必要な乗率算定を行い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 議案第39号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第39号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第40号

○議長（上辻 亨君） 日程第19、議案第40号 伊根町奨学基金条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第40号 伊根町奨学基金条例の一部改正についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、緊急に支援が必要となった大学生等を支援するため、制度改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 石井教育次長。

○教育次長（石井明博君） 議案第40号 伊根町奨学基金条例の一部改正について説明（担当次長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番(和田義清君) すみません。ちょっと勉強不足で教えてほしいんですけども、すばらしい条例改正だと、称賛に値することだと思います。ただ、従来の3万円、4万円、5万円から6万円、7万円までということで、返済期間はたしか15年でよかったですか。

○議長(上辻 亨君) 石井次長。

○教育次長(石井明博君) 返済期間は15年です。

○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号 伊根町奨学基金条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第41号

○議長(上辻 亨君) 日程第20、議案第41号 伊根町固定資産評価員の選任についてを議題とします。

増井和彦君の退場を求めます。

(住民生活課長 増井和彦君退場)

○議長(上辻 亨君) 本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第41号 伊根町固定資産評価員の選任についてでございます。

本年4月1日付で税務を所管する住民生活課長に増井和彦を異動させたことによるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(上辻 亨君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第41号 伊根町固定資産評価員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

休憩をいたします。

休憩 13時58分

再開 13時58分

○議長(上辻 亨君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第21 議案第42号

○議長(上辻 亨君) 日程第21、議案第42号 伊根町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第42号 伊根町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてでございます。

農業委員会委員の任命に当たって、認定農業者等で委員の過半数を占めることができないため、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書き及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう

ろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第42号 伊根町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） ちょっと教えていただきたいんですけども、農業委員さんの定数11というのは、ほかの町では10名切っているところもあるとは思いますが、伊根町の11は変更する予定とか、人が集まりにくくなっているようにも見受けられますし、そういう考えはないのかどうか聞かせてください。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 3年前にまずこの定数についていろいろと検討しました。伊根町の場合は、農業委員のほかに農地最適化推進委員ということで、実際に現地に入って農業委員会と一緒にいろいろと指導とか助言をする立場の方を3名加えて、14名で活動しております。

従来の選挙で選任されていた場合の農業委員が14名で、同じ数としましたのは、町内の農業地域を見ますと、やはり地区割りをしていく中で、農業委員と最適化推進委員が同じ仕事、よそでは総会に出る農業委員さんと地域に入る最適化推進委員さんと分けて、農業委員20名に対して推進委員40名とか、いろんな分け方しておりますが、伊根町の場合はもう最低限の14名でこれまでどおり活動ができるようにということで、地域によって大体面積割りにしますと3名で伊根町は範囲がカバーできますので、推進委員を3名、残りの11名を委員にしたという経緯がございますので、これ以上委員が減ると地域活動ができないかなということで、これもまた耕作面積が減ったりとか農業者が減っていくと、なかなか成り手がないので見直す必要はあると思いますが、今のところは現状の14名で続けていきたいと思っております。たしか最低の人数も規定があったとは思いますが、少しまだ余裕はあると思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号 伊根町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎ 日程第22 議案第43号

～

◎ 日程第32 議案第53号

○議長（上辻 亨君） 日程第22、議案第43号 農業委員会委員の任命について（小原澄晴氏）から日程第32、議案第53号 農業委員会委員の任命について（岡田博美氏）の11議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第43号から第53号一括提案でございます。伊根町農業委員会委員の任命についてでございます。

現職の農業委員会委員の任期が本年7月19日に満了となるため、新たな委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。現職、元職の委員10名、新任は1名で大西一彰氏です。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから11議案について質疑を行います。質疑は議案番号の後に発言ください。質疑はありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第43号 農業委員会委員の任命について（小原澄晴氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第44号 農業委員会委員の任命について（村井英敏氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第45号 農業委員会委員の任命について（上山徳和氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第46号 農業委員会委員の任命について（井上一明氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第47号 農業委員会委員の任命について（一井京一氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第48号 農業委員会委員の任命について（竹原勇次郎氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第49号 農業委員会委員の任命について（山口忠司氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第50号 農業委員会委員の任命について（大西一彰氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第51号 農業委員会委員の任命について（小西俊朗氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第52号 農業委員会委員の任命について（三野治郎氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第53号 農業委員会委員の任命について（岡田博美氏）を採決します。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎ 散 会

○議長（上辻 亨君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

6月18日木曜日は午前9時30分から開会し、冒頭一般質問から行いますので、よろしく願います。

お疲れさまでした。

散会 14時12分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員